

## 大崎市誕生20周年記念事業冠の使用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大崎市誕生20周年記念事業（以下「記念事業」という。）に係る冠の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(冠の内容)

第2条 記念事業において使用する冠は、「大崎市誕生20周年記念事業 20年の感謝 宝の都（くに）・大崎を未来へ」、「大崎市誕生20周年記念事業」又は「20年の感謝 宝の都（くに）・大崎を未来へ」のいずれか（以下「冠」という。）とする。

(使用期間)

第3条 冠を使用できる期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、市長が特に認める場合は、この限りでない。

(事業の基準)

第4条 市が冠の使用を承認する記念事業は、産業、交流、観光、教育、文化、スポーツ等の向上及び普及に寄与するもので、公益性のある事業又は本市の振興に寄与する事業とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当すると認められる事業については、冠の使用の承認を行わないものとする。

- (1) 専ら営利を目的とするとき。
- (2) 政治目的を有するとき。
- (3) 宗教目的を有するとき。
- (4) その他冠の使用を承認することが不相当と認められるとき。

(権利の帰属)

第5条 冠の一切の権利は、大崎市に帰属する。

(使用料及び使用の手続)

第6条 冠の使用料は、無料とする。

2 冠を使用しようとする者は、あらかじめ大崎市誕生20周年記念事業冠使用承認申請書（様式第1号）により市長に申請しなければならない。

3 市長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、その諾否について決定し、大崎市誕生20周年記念事業冠の使用承認（不承認）通知書（様式第2号）によりその旨を申請者に通知するものとする。

（変更の承認）

第7条 第6条第3項の承認を受けた者が申請内容等を変更しようとするときは、速やかに大崎市誕生20周年記念事業冠使用変更承認申請書（様式第3号）により市長に申請しなければならない。ただし、軽微な変更として市長が認める場合は、この限りでない。

2 市長は、前項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、その諾否について決定し、大崎市誕生20周年記念事業冠の使用変更承認（不承認）通知書（様式第4号）によりその旨を申請者に通知するものとする。

（使用の制限）

第8条 次の各号のいずれかに該当する場合は、冠を使用することができない。

（1）大崎市の信用や品位を傷つけるおそれがあるとき。

（2）法令及び公序良俗に反するおそれがあるとき。

（3）特定の政治、宗教、選挙運動に関する使用をするとき。

（4）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う者が使用するとき。

（5）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員が使用するとき。

（承認の取消し）

第9条 市長は、第6条第3項の規定により冠の使用の承認を受けた者が、次

の各号のいずれかに該当するときは、その決定を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請により承認を受けたとき。
- (2) 法令に違反したとき。
- (3) 第8条各号のいずれかに該当したとき。

2 市長は、前項の規定による取消しをしたときは、大崎市誕生20周年記念事業冠の使用承認取消通知書（様式第5号）により速やかにその旨を当該決定を受けた者に通知するものとする。

3 第1項の規定による決定の取消しにより損害が生ずることがあっても、市は、その責めを負わない。

（是正指示及び使用差止め）

第10条 市長は、冠を使用する者がこの要綱に違反していると認めるときは、使用の是正を指示し、又は使用を差し止めることができる。この場合において、使用者に損害が生じても、市はその責めを負わない。

（免責事項）

第11条 市は、冠の使用により使用者に生じた損害について、一切の責任を負わない。

2 使用者は、冠の使用に関し、第三者との間に紛争、損害賠償等の問題が生じた場合は、自己の責任と負担においてこれを解決するものとし、市はこれに関与しない。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

（失効）

2 この要綱は、令和9年5月31日限り、その効力を失う。ただし、第3条

ただし書の規定により使用期間を延長した場合における冠の使用の取扱いについては、なお従前の例による

様式第1号（第6条関係）

大崎市誕生20周年記念事業冠使用承認申請書

年 月 日

大 崎 市 長 様

申請者 団体名  
(主催者) 代表者  
住 所  
電話番号

大崎市誕生20周年記念の冠の使用の承認を下記のとおり申請します。

記

◆事業について（必ずご記入ください。）

事業名称		
開催期日		
開催場所		
参加者	対象	
	人員	人

◆問合せ・書類送付先

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

e-mail \_\_\_\_\_

◆添付するもの

- 1 開催要項等，その事業の目的と内容等が把握できる資料
- 2 過去に実施した事業のパンフレット等，主催者や出演者の詳細と実績等が把握できる資料
- 3 その他市長が必要と認める資料

様式第2号（第6条関係）

大崎市誕生20周年記念事業冠の使用承認（不承認）通知書

大崎 第 号  
年 月 日

（申請者）

様

大崎市長



年 月 日付けの申請については、次のとおり承認します。（不承認の場合は、不承認とします。）

事業名称		
開催期日		
開催場所		
参加者	対象	
	人員	人

（不承認の場合、不承認の理由）

様式第3号（第7条関係）

大崎市誕生20周年記念事業冠の使用変更承認申請書

年 月 日

大 崎 市 長 様

申請者 団体名  
(主催者) 代表者  
住 所  
電話番号

年 月 日付け大崎 第 号で大崎市誕生20周年記念事業冠の使用の承認を受けた事業内容について、下記のとおり変更がありますので申請します。

記

◆事業について（変更のあった項目について、必ずご記入ください。）

		変 更 前	変 更 後
事業名称			
開催期日			
開催場所			
参加者	対 象		
	人 員	人	人
変更理由			

様式第4号（第7条関係）

大崎市誕生20周年記念事業冠の使用変更承認（不承認）通知書

大崎 第 号  
年 月 日

（申請者）

様

大崎市長



年 月 日付けの変更承認申請については、下記のとおり承認します。（不承認の場合は、不承認とします。）

記

1 変更の概要

2 不承認の場合、不承認の理由

様式第5号（第9条関係）

大崎市誕生20周年記念事業冠の使用承認取消通知書

第 号  
年 月 日

(申請者)

様

大崎市長



年 月 日付け大崎 第 号で承認を決定した事業については、下記の理由により取消しましたので通知します。

記

事業名称	
取消理由	